

地理的表示保護・活用総合推進事業のうち地理的表示活用推進支援事業

支援対象者	民間団体等、GI登録生産者団体		
対象品目	コメ、青果物、肉類、水産物、林産物、加工品		
支援内容類型	<ul style="list-style-type: none">・ 海外マーケット・消費者ニーズに関する情報収集を行いたい・ 輸出のための基本的な相談やコンサルをお願いしたい・ 輸出販路開拓に向けて商社・海外バイヤーとマッチングしたい・ 海外でプロモーションを行いたい		
支援内容	(ソフト支援) <ul style="list-style-type: none">・ GI申請相談に係る経費・ 輸出拡大等を促す生産者団体マッチング、GI製品の百貨店催事出店等、輸出業者・加工業者とのマッチング支援・ 海外でのGI申請・侵害対策支援(間接補助)・ 国内展示会等の開催・ 海外でのプロモーション活動		
申請要件	なし		
申請先	知的財産課、民間団体等（間接補助）	公募時期	令和4年2月上旬～中旬、令和4年5月以降（間接補助）

問合せ先：農林水産省 輸出・国際局 知的財産課 遠藤、西尾

メール：keiji_nishio010@maff.go.jp 電話：03-6738-6317

地理的表示保護・活用総合推進事業

【令和4年度予算概算決定額 125（130）百万円】

<対策のポイント>

地理的表示（G I）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、G I 登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、加工品等輸出を指向する多様な品目の申請拡大、G I 製品の輸出、販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内及び相互保護国（E U等）におけるG I 侵害に対する監視を強化します。

<事業目標>

地理的表示製品の国内登録数の拡大（200製品〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地理的表示活用推進支援事業

① G I 申請相談・フォローアップ体制整備

G I の申請を支援する窓口（G I サポートデスク）を設置します。

また、加工品等輸出を指向する多様な品目をG I 申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。

② 登録生産者団体支援

登録生産者団体が共同して行う、G I 製品の輸出や販路拡大等のための取組を支援します。

③ 海外でのG I 申請・侵害対策

海外でのG I 申請・登録やG I 名称の不正使用への対応を支援します。

2. 地理的表示保護執行強化・情報発信委託事業

① G I 製品模倣品等対策事業

国内外におけるG I 名称の不正使用等を監視します。特に、相互保護国（E U等）での我が国G I 製品の模倣品対策を強化します。

② G I 製品情報発信事業

国内外の事業者及び消費者に向けて、G I 製品の魅力を多言語で発信します。

申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、輸出・販路拡大等

G I 申請相談（1①）

G I 保護制度活用支援窓口（G I サポートデスク）の設置



地域
産品を
G I
登録

生産者団体への 一体的支援 (1②)

G I 登録生産者団体支援
・輸出業者、加工業者とのマッチング
・百貨店などでの棚の確保、催事などの販売支援
・ブランディング相談、各種セミナー開催
・登録後のマーケティング支援 等

情報発信 (2②)

H Pで国内外に日本のG I 製品の魅力を発信



国内外でのG I 侵害対策を通じた輸出環境等の整備

G I 製品の模倣品等の監視 (2①)

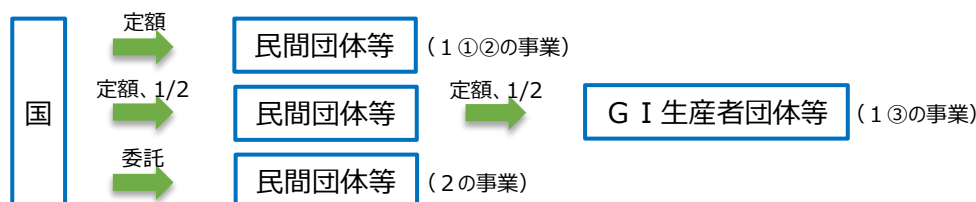
農林水産知的財産保護コンソーシアム
・G I 名称の不正使用等の監視
・相互保護国における模倣品対策の強化 等

不正使用
発覚！

海外でのG I 申請・侵害対策 (1③)

海外でのG I 保護のため、
・G I の海外への申請を支援
・G I 侵害対策に必要な経費を支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6317）